会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		令和5年度 第4回 川西市都市計画審議会		
事 務 局 (担 当 課)		都市政策部 都市政策課		
開催期日		令和6年2月7日(水) 14:00~15:30		
開催場所		オンライン開催 (川西市役所 4階庁議室 他)		
出	委 員 (敬称略)	久・西井・北澤・西山・斯波・大矢根・内山・岡・吉岡・春日・横田・菊田・ 柴原		
席	事 務 局	〔都市政策部〕宮下・小野 〔都市政策課〕松下・角谷・笠谷・横田・榮・後藤		
者	関係人	〔公園緑地課〕足立・阪本・小田		
傍	詩聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	6名
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由				
会議次第		 1 開会 2 議題 (1)報告事項1 第9回区域区分の見直しについて(経過報告) (2)報告事項2 川西市都市計画マスタープランの見直しについて(結果報告) (3)報告事項3 川西市景観計画の見直しについて(結果報告) (4)報告事項4 新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて(結果報告) (5)報告事項5 川西市緑の基本計画の見直しについて(結果報告) 3 閉会 		
会 議 結 果		(1)審議結果のとおり(2)審議結果のとおり(3)審議結果のとおり(4)審議結果のとおり(5)審議結果のとおり		

令和5年度 第4回川西市都市計画審議会 審議結果 (R6.2.7)

1. 開会

司 会

令和5年度第4回川西市都市計画審議会を開催させていただきます。 報告事項第5号の関係人として公園緑地課から3名が出席しております。

委員の出欠につきまして、委員16名の内、本日ご出席いただいておりますのは、現時点でWeb上3名、会場9名、計12名でございます(最終出席者13名)。従いまして半数以上の出席を得ておりますので、川西市都市計画審議会条例第6条第2項の規定に基づき、本日の審議会は成立いたしましたことをご報告申し上げます。

なお、市役所別室に設けております傍聴者用の会議室には、6名が傍聴に来られております。

議長

【会長 あいさつ】

本日は報告事項が5件、うち報告事項2から5は今まで精査していただいた最終の 取りまとめでございますので、ご確認をしていただきたいと思います。

事務局

【部長 あいさつ】

平素は本市の都市計画行政に格別のご理解とご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、本日の案件は「第9回区域区分の見直し」に向けた経過報告と「川西市都市計画マスタープラン」、「川西市景観計画」、「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画」、「川西市緑の基本計画」の4計画の結果報告となります。この4計画については、昨年10月に本審議会から答申をいただきました。本日の報告は、パブリックコメントの中で市民や市議会議員の皆さまからお寄せいただいた意見を踏まえ、最終的な見直しの結果を報告するものです。

時間に限りもありますので、スムーズな進行にご配慮いただきますようにお願い申し上げまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。

2. 議題

事務局

≪事務局 説明≫

「第9回区域区分の見直しについて(経過報告)」

議長

事務局から説明のあった方針で進めさせていただき、具体的な見直し候補地は次回にお諮りをさせていただきながら議論を進めていきたいということでございますが、何か、ご意見ご質問はございますか。

委員

3点ほど、確認させていただきたいと思います。

1点目、議1-2の見直し作業の流れにつきまして、現在、県のヒアリングに向けて作業中ということですが、前回、11月の都計審で示していただいたスケジュールでは、県の1次ヒアリングを行い、今回2月の都計審で見直し方針と見直し予定箇所の報告があるということでした。県の1次ヒアリングが遅れているということは承知しておりますが、見直し予定箇所につきましてはこの後ヒアリングが行われ、次の5月の都計審で説明があるということですが、手続き的には問題ないのでしょうか。

事務局

元々、経過報告のため予定していたものであるため、手続き的には問題ありません。 大きな流れとしては、令和5年度は県と市で協議を行いながら見直し予定箇所を抽出 し、令和6年度に関係機関、土地所有者等と協議をし、調整しながら都計審でも意見 を聴取して、精査していく予定となっております。

委員

このタイミングで手続き的に都計審への意見聴取は不要であるということですが、 県の2次ヒアリングには都計審で確認したという前提は不要なのでしょうか。

事務局

県のヒアリングが1次と2次で分かれている理由は、1次ヒアリングでは市が提出した見直し候補箇所を県が確認し、県の意見を聞きながら整理した上で、2次ヒアリングでその絞り込まれた箇所についてより詳細な資料を作成し精査する2段階の工程となっているためです。2次ヒアリング後、素案作成の段階では、市が関係機関や土地所有者と協議しながら都計審にも意見聴取して進めていくという工程になりますので、問題はないと考えております。

委員

2次ヒアリングには都計審の意見聴取は不要であること、来年度に、市の素案作成の段階で都計審に意見聴取が行われるということで、了解しました。

2点目、本市の線引き見直しの考え方は上位計画である県の阪神間都市計画区域マスタープランと整合して進められるということでしたが、県の見直し方針に「地域連携型都市構造」という文言が示されています。この地域連携に関して、今回の川西市の見直しではどのようなものなのでしょうか。簡単に補足説明をお願いします。

事務局

県の区域マスは現在作成のところになりますが、兵庫県下でまちづくりを連携していくという趣旨のもので、これによって線引きを厳しく規制するものではありませんので、特に問題はないと考えております。

また、今回見直します川西市都市計画マスタープランの基本理念である「持続可能で生活の質が高いまちづくり」とも整合するように文言を示しております。

委員

今後、見直し予定箇所の根拠になる部分ですので、確認させていただきました。

3点目、線引き見直し箇所として土地区画整理事業などの計画がある箇所が想定されます。例えば土地区画整理事業が行われることで土地の税評価が変わることなどがあると思います。区域区分の見直しとして都市計画法上の手続きとして法定縦覧があると思いますが、それ以外に地元への個別の周知など丁寧なサポートを行う考えはありますか。

事務局

土地区画整理事業は地元とともに計画的に進めていかなければなりませんので、区域区分見直しと並行しつつ、土地区画整理事業として地元と対話をしながら進めていく考えです。

議長

土地区画整理事業というのは地元の熟度が必須で、熟度が高まってこそ市街化区域への編入がなされるはずで、市が勝手に市街化区域に編入してそれからという話ではありません。熟度が高まってきているからこの場に話が挙がってきていると思うのですが、反対意見が多く見られるようでしたら、今回の見直しは見送るという判断を市がせざるを得ないという状況もあると思いますので、市が勝手に進めるものではないという確認をさせていただければと思います。

それから2点目の地域連携型都市構造につきまして、私は兵庫県全体のお仕事をさせていただいておりますが、但馬、丹波地域といった地方部においては特にこの地域連携型都市構造として兵庫県下でまちづくりの連携が必要になってきているようです。一方、阪神間は各都市で自立できるレベルにありますので、そういう意味では川西市も含めて必要性が少し違ってくるのかと思っております。ただ、今後、日本全体が人口減少する中で、一つの市で全てを賄うのは効率的にも厳しくなってきますので、その時にこういった大きな構想が必要になってくるという理解をしていただきたいと

思います。

次回はもう少し具体の話が出てくるということですので、その際にも様々なご意見をいただければと思います。

事務局

≪事務局 説明≫

「川西市都市計画マスタープランの見直しについて(結果報告)」

委 員

今回都市計画マスタープランが見直しされ、これを上位計画として他の計画を策定していく中で、別添4の57ページにエリアごとのに地名の表記がありますが、例えば 畦野という表記で東畦野、西畦野、東畦野山手がまとめられています。自分の住む地域の詳細表記がないと思う方が出てくるかと思いますので、最後に「など」をつける べきではないかと思いますが、いかがでしょうか。公表は3月ですが、それまでにここに「など」をつけることはできますか。

事務局

エリアの詳細な地名(大字)につきましては、一部省略している地域があります。 作成当初は、もっと抜粋した3つ程度の地名しか入れておらず、「など」という言葉で 表現しておりましたが、自分の住むエリアがどこに属しているかが分かるようにして はどうかとご意見いただきましたので、検討し、現在の案のような表記にしておりま す。かなり細かく地名を表記しているため、「など」の追記はせず、このままでいきた いと考えています。

委員

私はこの場に出席しておりますから、東多田がなくても多田に含まれるということは理解できますが、これを見られた市民が自分の住む場所がもれていると思ってしまうのではないかと危惧しております。公表までに再度検討していただきたいと思います。

議長

このままでいくならば、事務局の意図がもう少しうまく伝わるように説明があれば良いと思います。例えば、同じニュータウンであっても、大和西と大和東は「大和」という一つの表記になっており、一方、〇〇台とそのまま書かれているところもあります。どういう基準で名前をセレクトしたのか、その基準をお示しいただければ、今後、市民や市職員と共有ができるのかと思います。このままでいくにしても、こういう基準であるという説明が少しあった方がより理解が進むと思いますので、修正するか、修正しないのであれば少し補足を加えていただきたいと思いますのでご検討をお願いします。

それでは公表まであまり時間がありませんので、ご検討いただければと思います。

事務局

≪事務局 説明≫

「川西市景観計画の見直しについて(結果報告)

【意見なし】

事務局

≪事務局 説明≫

「新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画の見直しについて (結果報告)」

【意見なし】

関係人

≪事務局 説明≫

「川西市緑の基本計画の見直しについて(結果報告)」

委 員

「第6章.計画の推進に向けて」において、49ページを中心に行政、事業者、市民・市民団体がそれぞれ役割分担を図って連携し協働していく推進体制が記載されております。また「第4章.施策の検討」でも、みどりのまちづくりを協働により進めると記載されており、住民の参画協働が非常に重要だと感じるところです。ただ、議5-1にパブリックコメントの結果が市民からの意見人数0人、意見件数0件であったという報告がありましたが、市民や関係市民団体と計画を策定する行政との距離感についてどのような認識であるのかお聞かせください。

関係人

みどりの基本計画は公園緑地課だけのものではありませんが、公園緑地課として考える市民との関係性につきましては、公園の維持管理に自治会に入っていただいており、緑化をする際には市民の方々に資材提供する等、市と市民との中で緑化の推進、公園の維持管理を行っているという関係だと認識しております。また、今後もその関係を維持継続し、拡大していきたいと考えております。

委員

市民や市民団体がみどりの維持管理に関心がないわけでは決してなく、むしろ議員活動をしているとみどりに関する関心や要望は多いと感じています。ただ、今回、計画を見直すというところで、もう少し市民や市民団体よりパブリックコメントがあっても良かったのではないかと思っております。計画の内容に異論があるということはないのでしょうが、この見直しをしている中で緑化協会は廃止になり、市民団体との距離感に関して、既存の計画に関する協働のパイプの部分は公園緑地課だけではなく多岐に渡っていますので、この計画を確実に、かつ、この豊かな環境を維持していくにあたり、参画というのは待っているだけではなく一緒につくっていくということですので、少しでも関心をもってもらい、市民や市民団体を巻き込むような取組を行っていただければと思います。

議長

参考情報になりますが、生駒市では現在総合計画を策定中なのですが、最後のパブリックコメントの段階で、子育て層の方々のご意見をかなりいただきました。なぜそうなったのかというと、生駒市はご高齢の方にはFacebook(フェイスブック)、若年の方はInstagram(インスタグラム)を使い、それぞれ「グッドサイクルいこま」という名前のページを作っています。このインスタグラムの方に、ある市民の方が総合計画というのはとても重要なので、読んでいただき、意見をくださいと投げかけたところ、そのお友達が何人かパブリックコメントを書いていただいたということだそうです。ですから、従来のような形で見てくださいというだけではなく、生駒市は市が仕掛けをしてすでに市民同士のプラットフォームができており、そこに若い方々が反応されるとこのように広がっていくという事例もございますので、今後、川西市もパブリックコメントをされる際には、市民同士の呼びかけができるような仕組みや仕掛けを用意していただいたらもっと意見が出てくるかと思います。

また、今日のご報告の中で頻繁にスケートボードの話が出てまいりましたが、このような要望を市が聞いてくださる機会が少ないので、少し具体的な事業のレベルになっても声を上げてくださるのではないかと思います。今後、特に公園というのは市民の活用が進んできていますので、市民の要望を上手くくみ取りながら運用ができるようお願いしたいと思います。

キセラ川西せせらぎ公園は全国的にも注目される事例になってきております。キセラ川西せせらぎ公園での経験を他の公園でも広めてもらえると良いと期待しておりますので、計画策定後も運用でも頑張っていただければと思います。

委員

1点目は意見になりますが、パブリックコメントを実施する際に、他の担当課が関係する団体にぜひ意見を出してくださいという働きかけをされた例もありました。それでもご意見は少なかったのですが、今後、ご検討いただければと思います。

2点目、「ふるさと団地」と「ニュータウン」の使い分けについてお聞かせください。

関係人

「ふるさと団地」は28ページに注釈を入れておりますが、川西市の代表的な大規模団地を示しています。一方、「ニュータウン」は大規模団地だけではなく、小規模に開発された住宅地を含めております。

委 員

特に「ふるさと団地」という言い方が、全国的に一般的な名称ではありませんので注釈をつけていただいていると思うのですが、この説明を読んでも区別がつきにくいと思いました。市政に関わることになりますので、今、読んでも分かりやすく、後世に読んでも分かる表現が良いと思いました。

議長

1960年代から1970年代にかけて、川西市を含めて様々な場所でニュータウンと呼ばれる大規模団地が開発されました。既に50年経つのにまだ「ニュー」ですかという疑問もありますので、それに置き換える言葉として「ふるさと団地」という名称が用いられたのだとは理解していますが、もう少し市民の方々への周知徹底をし、市民の方々が「ニュータウン」ではなく「ふるさと団地」と呼ぶことにできたら良いと思います。みどりの部局だけではなく市の様々な部局で呼称を共有できる取組をしていただければと思いました。

先程、生駒市の話をさせていただきましたが、生駒市は子育て層と市の距離が大変近くなってきております。そういうことも含めて、市が呼び掛けたら市民が反応し、その方々が自ら他の市民に呼び掛けていくという関係性が強化されていますので、川西市もそうなれば良いと思っております。

従来の協働のチャンネルはしっかりと構築されていると思いますが、もっと多様な市民の方々と市がパイプを持って連携いただければ、より協働が進むと期待できますので、よろしくお願いします。

「みどりの基本計画」も来月3月が公表予定となっておりますので、よろしくお願いします。

報告事項2から5は最終報告ということで時間を限らせていただきながら議事を進めて参りました。諸計画の内容はこれでいくということになりますが、今後の運用等で、何か希望や意見がありましたらお聞きしたいと思います。

委 員

コメントになりますが、いかに地域を巻き込んでいくかという意味で、従来は参画と協働という言葉でまちづくりをしていきましょうという考え方で、それは今後も当然必要なことなのですが、市民と行政の距離感については個人差が大きく、参画と協働は人によって考え方が違い、まだまだ実効性のある形が生まれてきません。片や、何らかの協働をすることで、まちづくり全体に参画することでどのようなメリットがあるかと言えば、最近は都心再生といったエリアマネジメントの話が検討されて、これは事業化をバックボーンにした形で制度として導入してきています。今までの参しと協働は、指定管理者制度で公園の整備を市民にお願いするという形は制度化されていますが、みどりの基本計画や新名神高速道路インターチェンジ周辺土地利用計画での地域の利活用のマネジメントをどうしていきましょうかという時には、なかなか事業化の手法がありません。国の制度を待つのではなく、地域の取組として地域ごとに仕掛けをしていくという実態をつくっていくというのは、既に先進地域で行われている事例もありますので、川西市がもう少し革新的な制度を試験的に導入してみるといった方向を検討されるということは、次に進むための大事な一歩ではないかと思っています。

議長

行政の協働に対する姿勢、あるいは仕組みづくりのようなものが、まだまだ必要か と私も思っています。市民側は既に色々なところで頑張ってくださっているのですが、 そこを上手く広げていき、市の施策と連携させる仕掛けをもっと充実させていって欲 しいというご意見は、私も同感ですのでよろしくお願いします。

先程もご意見をいただきましたが、これからは世界的に市民と一緒にまちを魅力的にしていくという時代に入りました。従来はどちらかというと市が先導したり、デベロッパーと呼ばれる民間事業者がまちを作っていくという時代が続きましたが、今後は市民自らがまちを魅力的にしていくという流れになっていっておりますので、そういう意味では全ての計画を運用する時には、市民協働で一緒にできるような体制を作っていただければということを念押しておきたいと思います。

3. 閉会

事務局

仕組みづくりの情報提供をいただき、ありがとうございました。我々としても他市の状況等、研究はしておりますが、最新でこのように取り組んでいるという情報はなかなか入ってきませんので、大変貴重なご意見だと思っております。今後とも、他市の事例等、先進的な取組がありましたらぜひ教えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

令和5年度第4回都市計画審議会を終了させていただきます。

次回、令和6年度第1回審議会は令和6年5月頃を予定しておりますのでよろしく お願いします。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。